

人口 8,566人
 男 4,057人
 女 4,509人
 世帯 1,922

(昭和45年8月1日)
 (現在住民登録人口)



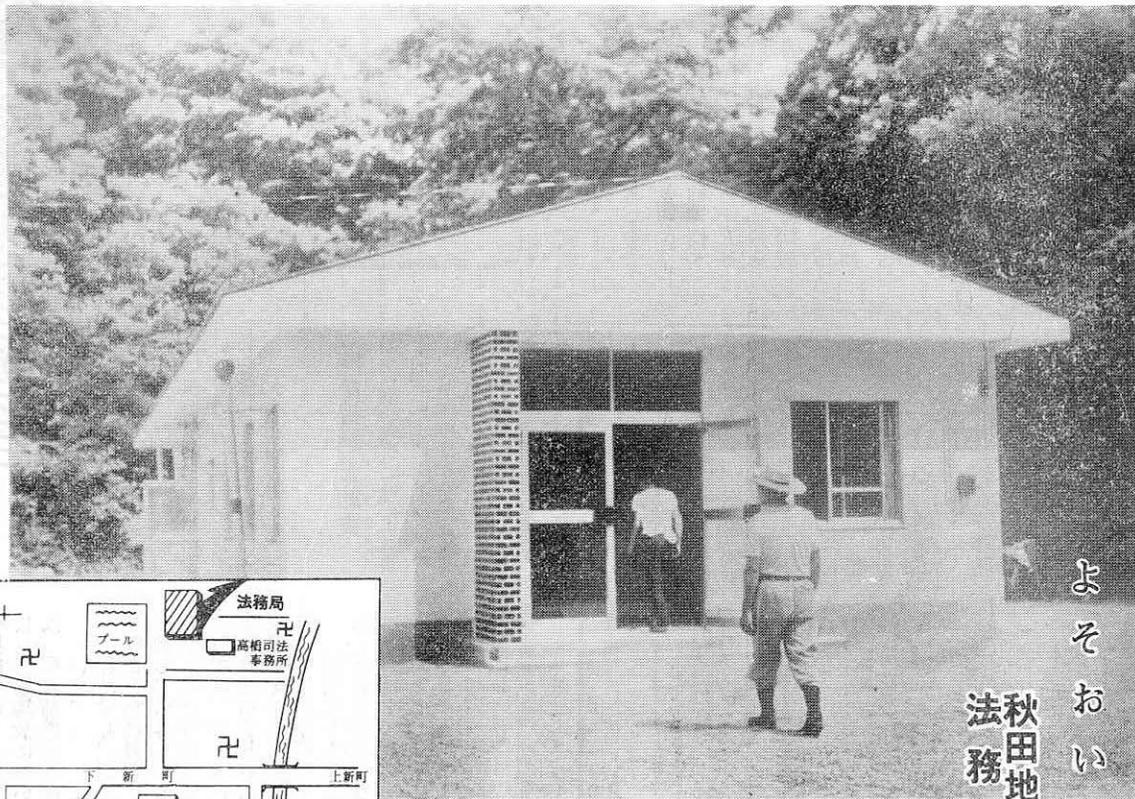
あに

45年

8月

94号

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
 印刷所 秋田県阿仁町新町 印刷局

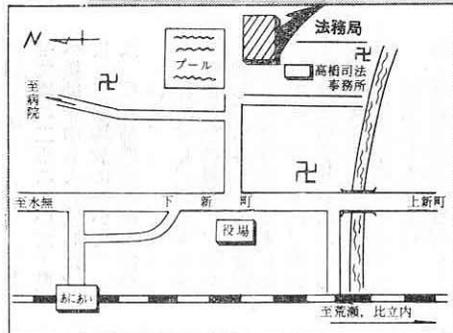


よそおいを新に

秋田地方 法務局阿仁出張所が完成

七月末から業務開始

写真、完成した秋田地方法務局阿仁出張所と案内図



建物が老朽したため、昨年の十一月から工事をすゝめていた秋田地方法務局阿仁出張所の改築工事が、七月十五日に竣工しました。場所は、役場のま向いを百米ほど入った、町営児童プールのすぐそばです。約三十九坪ほどのクリーム色のスマートな建物は、公衆控室、事務室、書庫、倉庫と、職員家族の居室からなっており、いままでの古めかしい建物とはうつつ変わって、明るい近代的なよそおいを呈しています。すでに七月末から業務がはじめられていますので、法務局にご用の方は、まちはじめに、ご注意ください。なお、現在の阿仁出張所長は鎌田信幸氏です。

建築概要

名称 秋田地方法務局阿仁出張所
 位置 阿仁町銀山下新町 五四ノ一
 面積 敷地八四七、六八㎡
 建坪一二七、八九㎡
 構造 コンクリートブロッツ

設計者 ク造平家建 秋田市阿部建築事務所
 施工者 阿仁町 株式会社 松岡組
 着工及竣工昭和四十四年十一月二十六日、四十五年七月十五日
 総事業費 四百三十二万円

鉦山の営業停止に南する 之れまでの経過と対策について

「ご承知のとおり、「鉦山が無くなる」ということで町はいま、大きな不安と、動揺のさなかにあります。町民のみなさんの心配も当然のことですが、町としても、いまこの問題と真剣にとりくんでいるところで

鉦山をなくしないために、また町としての新しい方向を見出すための対策に、町、議会、更には県と一体となつてすゝめています。以下、鉦山問題のこれまでの経過と、今後の対策についてご報告申し上げます。

営業停止の申し入れ

七月九日、古河本社より町に対し、古河阿仁鉦山の営業を停止するということ

○八月一日から、阿仁鉦山の生産をやめ、営業を停止する。探鉱事務所を置き、三千五百万円予算で千五百米の探鉱を行なう。直轄職員は他へ社内配転する、という、閉山に等しい内容のものであり、

対策を協議

古河本社に陳情

以上の申し入れをうけた町長は、この重大さにたぐちに課長会議を召集し、その旨を各課長に伝え、事態に対処できるよう指示し、ひきつづき七月十二日には

緊急議会協議会を開いて内容を報告し、今後の対策について協議しました。

その結果、さしあつての対策としては、次の二点を中心に古河本社に陳情することになり、七月十五日町長、総務課長、議会議長、副議長、ほか四名の議員と

県の鉦務課長、東京出張所員が同行し、東京古河本社に陳情しました。

○鉦山の営業規模を縮小しないであらう。

○そのためにも、探鉱事業量を増やし、人員を確保してはし。

この申し入れに対する会社の回答は、「現在、労働組合に通告したばかりであり、いまだぐちに即答は出

来ないが要望はよく判る」というもので、鉦山の将来は必ずしも悲観的ではないと、うけとめて参りました。

県が援助を約束

こうした会社に対する運動と同時に、町としてはさらに、県との交渉を積極的にすゝめています。

七月十四日には、県庁で副知事をはじめ産労部長、ほか関係各課長と会つて事態の重大さを説明し、あわ

試練を乗り越え

町のこれからのすゝむ道

町民のみなさんの心痛はもとより、町はいま、かつてない重要な岐路に立たされて

この事態をむかえ、町としての対策、今後の方針等を申しのべ、町民みなさんのご理解と、支援を得たいと思

また、県に対しては、探鉱奨励金の確保、拡大援助を要望しています。

さて次の二点について、県へ援助を申し入れました。

- 1、工場誘致について
- 2、探鉱補助金の確保について

- 1、企業誘致に対する資金援助をしてほしい。
- 2、探鉱奨励金の枠の拡大援助してほしい。
- 3、二ノ又及び佐山地区の探鉱々石運搬道路の改良に対する援助をしてほしい。
- 4、国・県の公共事業を投資施行してほしい。
- 5、鉦業対策費に要する費

工場誘致が決定

このような経過を経ながら八月にはいつて、県の援助のもとに二つの工場誘致が決まりました。

工場誘致については、鉦山問題打開策の一環としてすゝめていたものですが、一つは、比立内地区の大塚副毛(本社、東京都新宿区四谷)で、また、いま一つは銀山地区に弱電関係の邦栄通信(本社、大阪八尾市)を建設する予定で、両工

場では、男女あわせて二百五十人程度(男四、女六の割合)の従業員規模を予定しています。

また、水無地区に、従業員百人程度のカバン製造工場の誘致も、あわせて進められており、町の新しい方向づけを示す対策が、鉦山問題措置とあわせて、具体化されつつあります。

このことは、農家の生活上にもつながるものであります。

更に、地域の特性を生かした、畜産の振興、工業の振興をはかつていきます。恵まれた観光資源の開発も構想の一つであり、ナメコ、山菜などの地元特産物の活用も課題の一つです。そうした中で、側面的には、温泉開発、地下資源開発などのボーリングも実施していく方針です。



町長 沢井 作蔵

このように、鉦山再開の道を開くため、探鉱の促進を強力に進めると同時に、離職者対策の一つとして、工場誘致を実現し、労働力

動力を確保する。

25日 あかつき号で

前8時半〜11時半 大阿仁木材
後1時〜4時半 役場 前

愛の献血車 人命を救うためにぜひ、ご協力をお願いします。

「あかつき号」がやつて参ります。みなさんの献血という人類愛で、尊い献血手帳が渡され、その手帳を持つている人がもし事故などで、輸血が必要とされる場合は、どこにいても優先的に輸血を受けられるというしくみになつてゐるからです。



命を守る、献血にご協力を

献血すると身体に影響があるのでは、という心配の声も聞かれますが、決してそのようなことはありません。献血する場合は、常に専門の医師が事前に検査し、献血してもよいかどうかの適否を決めてから、献血して

昭和四十六年版の「県民手帳」の予約受付してこまれています。

スマートなポケット版、こよみのついた便利な日記編、豊富な最新の統計資料更には日常生活に必要な役場総務課統計係へ。

県民手帳の予約募集

一冊 百円です。部数に制限がありますので、申すので、申

込みはお早め。

だいていますし、その量も人体に影響のない程度のものです。どうか、ことしも左記日程で行ないますので、明日の自分自身の備えのためにも、進んで協力下さるよう

お願い申し上げます。
○期日 八月二十五日
大阿仁木材
午前八時半〜十一時半
阿仁町役場前
午後一時〜四時半

国民健康保険税

今月は精算賦課の月

ご理解願います

今月は、国民健康保険税の精算賦課の月です。ご承知のとおり国民健康保険税は所得割額、資産割額、世帯平等割額、被保険者均等割額の合計で

第一期、第二期として暫定賦課し、その後年税額が確定してから、暫定賦課分を差し引き、八月から第四・五・六期に確定賦課されることとなります。従つて、所得や家族数等に変動があつた場合は、第四期以降の保険税に、それまでの課税額と変わる、ということがあります。なお、本年度の保険税は医療費の増高により、昨年にくらべ約一〇%引き上げられたことは、先の定例町議会の報告でご承知と思ひますが、それによりますと四十五年度は、一世帯当りの平均年税額は

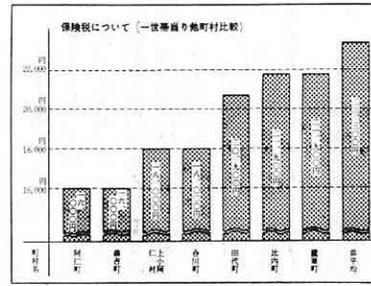
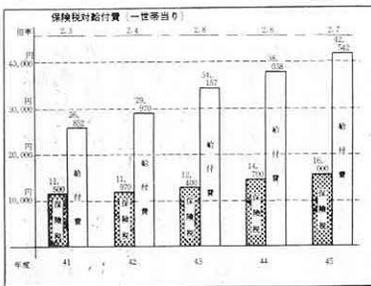
酒気運転は一切禁止

8月20日から道路交通法が一部改正

- 道路交通法の一部が改正になり、八月二十日から施行されます。お忘れなく。
- ① 酒気帯び運転
 - (1)、アルコールの程度に関係なく運転できません。
 - (2)、酒酔運転の罰則が、二年の微役刑に引上げられました。
 - (3)、飲食検知を拒めば、処分されます。
 - (4)、酒酔い運転で人身事故を起こすと、一回で免許取消しとなります。
 - (5)、免許の欠格期間が、一年から三年になりました
 - ② 少年の反則通告制度適用も、反則切符が適用される反則金をとられます。
 - ③ マイタロバス運転資格の強化
乗車定員十一人以上三十人未満の自動車の運転は大型免許がないとできません。普通免許だけの人は

大型免許が必要で運転管理者の責任の強化

- ④ 運転管理者の責任の強化
酒酔い運転、無免許運転、過労運転、積載制限違反運転などを命じた管理者の罰則が、運転者と同程度になつた
 - ⑤ 交通巡視員制度
手信号による交通整理違反歩行者の通行方法の指示、駐停車違反の取締りの権限を持ち、反則切符を通告します
秋田市に十人が任命。
- 残暑きびしき折、更に交通事故にはご注意ください。



は一万四千円となつています。これに対し、一年間に国保から各家庭に給付される額は、保険税の三倍近い、四万三千円ほどが見込まれています。どうか、納税については加入者の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。参考までに、保険税一世帯当りの他町村との比較と阿仁町における保険税と医療給付費の比較を一覧ください。

休耕田を活用しよう

今年度、米の過剰生産抑制策として、減反対策が実施されました。

これに伴ない、県単独事業として、休耕田の転作を奨励しております。春蒔作物については、すでに実施確認が終了しましたが、秋蒔作物はこれからです。

次の作物を奨励しておりますので、休耕地を活用されるようお知らせします。

次の作物を「A」オール以上転作した場合は、補助金の対象となり、次のとおり支給されることになっております。

作物名	播種期	10a当播種量	摘 要
牧草	八月中、下旬 九月上旬	四〇〇g 二K g 〇・五g 〇・三g 〇・三g	紫かぶ・小岩井かぶ オーチャード ベレニアル レッドクローバー ラチノクローバー

合計二万九千三百円が手取り補助金となります。この確認は、来る十月上旬に行ない、転作補助金の支払いは十一月中の予定となっております。

休耕されている農家のみなさんには、この制度を利用し、進んで転作されるよう、おすゝめします。なお、転作される方は役場経済課に連絡ください。

乳幼児結核予防接種日程

一般乳幼児の結核予防接種、BCGを次の日程により行ないます。

対象となるお子さんは、昭和39年4月2日から45年4月1日までで生まれた方です。お忘れなく。

比立内会館	8月31日	9月2日
中村診療所	9月1日	9月3日
根子診療所	9月2日	9月4日
伏平小学校	9月7日	9月9日
荒瀬公民館	9月8日	9月10日
阿仁町立病院	9月9日	9月11日
	9月22日	9月24日
中田公民館	9月14日	9月16日

保育園慰問

米内沢高校1年生で、荒瀬川の柴田利子さんと、萱草の上杉恵美子さんのお二人は、夏休みに入つて1日保育園を慰問してくださいました。

お菓子を土産に3時間ほど園児達と遊んでくれましたがおねえちゃん、おねえちゃんとみんなは大喜びでした。

仔牛の貸付と素牛購入資金貸付

1. ことしも、仔牛の貸付を行なつていきます。

過去三ヶ年にわたり、褐毛和牛の仔牛貸付を実施してきましたが、その数も百三十一頭に達しました。町では、ことしも三〇頭の貸付を予定しております。多数申込みください。

◎貸付金額十一万円、貸付期間五ヶ年間、無利子。

導入市場、阿仁、前田、鷹巣の各市場。

2. 肉用牛肥育奨励のため町では素牛購入の資金として、一頭につき四万円を無利子で貸付します。

ワクは二〇頭です。お早めに申込みください。いづれも、希望者は九月末まで役場経済課へ。

七月から四五〇円 国民年金掛金

国民年金法が改正され、国民年金の保険料が、いままでの三十五歳以下二百五十円、三十五歳以上三百五十円の区分がなくなり、七月分から一率四百五十円に改正されました。

これは、国民年金の支給額を引上げるために改正されたものです。

従つて、七月分からは、受給者に支払われる老令年金、母子年金、障害年金等も、大巾に引上げられました。

現在、阿仁町の年金加入者は二千四百六十一名で、未加入者数は、任意加入を含めて二百五十名位と推定されます。

こうした未加入の方は、養米、国民年金の支給を受けられませんが、すみや

かに加入されますよう望んでいきます。

なお、国民年金は、所得の少ない方の保険料納付を免除する制度もありますので、そうした点をお考えの上、地区の国民年金委員か年金係に相談して、できるだけ加入するようにしてほしいものです。

犬の放し飼いに

忠告

犬にかまれたり、畑を荒らされたりなどの、犬の放し飼による被害の苦情が多くなつてきました。役場では、その都度くわしく事情を聞いて、保健

所に連絡するなど、の処置を構じていますが、これは放し飼いがなくなるならいかに、解決しない問題です。飼いは責任をもつて、犬が人に危害を及ぼしたり、危険感を抱かせるようなことのないよう、充分ご注意ください。県の条例では、生後三ヶ月未満の仔犬を自宅で育てる場合と、狩猟犬を目的に使用する場合に限り、けい留しなくてよいことになっていますが、それ以外は、特別な許可のある犬でなければ、常にけい留しておくことに定められています。犬の放し飼いは絶対にしないように心がけましょう。

慶弔だより7月

◎こんにちは・赤ちゃん

出生 保護者 住所
鈴木 伸子 (明治) 打当
柴田真紀子 (誠) 戸島内
工藤 清美 (末吉) 小様
吉田 誠 (鉄雄) 吉田
西根真理子 (進) 畑町東裏
塚田 伸也 (弘道) 上新町

◎結婚おめでとう

(細田) 昭一 米内沢
(松橋) 律子 幸辰渡
(高関) 邦男 菅生
(佐藤) 和子 比立内

◎死亡おくりやみ申します

(宮越) 貞範 下新町
(戸井田) 朋子 河辺町
(福) 安子 東京都
(高塚) 重三郎 戸島内
(鈴木) 初枝 栃木県
(松橋) 善治 (54) 比立内
(佐藤) カン (77) ク
(齊藤) スハ (78) 畑町
(福田) トミ (50) 小様
(湊) スエ (68) 荒瀬
(佐藤) 謙一 (47) 上新町